

市政懇談会以降の取組や考え方

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)

C: 当面は実現できないもの

E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの

D: 実現が極めて困難なもの

F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■ 企画部

1	関谷下 田野	住民の自治会加入 対策	居住者で自治会を退会する者や、転入者で自治会に加入しないものも多く、自治会加入率が年毎に低くなっていると感じる。市は自治会加入促進をどのようにしているのか。将来は少子化と高齢者の死亡と高卒者の地区外転出により人口減も危惧される。	現在、転入手続き時に窓口にて、自治会加入促進チラシの配布を行っております。また、宅建協会と連携し、住宅の販売や仲介時に加入促進のチラシを配付するなどの啓発に取り組んでおります。今後も引き続き自治会加入促進について取り組んでいきたいと考えております。	F	従来の取組に加え、新規に広報なすしおばらに隔月で自治会コーナーを設けました。積極的に情報発信を行うことで、自治会活性化及び自治会加入促進につなげていきたいと考えています。 また、自治会長連絡協議会と連携した取組についても検討します。
2	古町3丁 目	旧視力センターの跡地 利用	旧視力センターの跡地について、国との取得交渉の進捗状況と、跡地利用へのスケジュールを伺いたい。	国有地の取得に当たっては、国の審議会において跡地利用の必要性、緊急性、実現性等の審査が行われることから、具体的な利用計画について検討を進めるとともに、定期的に国の出先機関である宇都宮財務事務所に状況報告と情報共有を行っております。 今後、跡地利用の素案を作成していく段階で、地域住民や関係者の皆様の意見等を伺いながら、計画の具体化を進めてまいります。	F	国の出先機関である宇都宮財務事務所と現地にて打合せを行うなど、跡地利用について引き続き検討を進めている状況です。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■企画部・市民生活部

1	日の出東	自治会の取り扱い	<p>先般配布された文書「令和2(2020)年度市民一斉美化運動ごみ集積所一覧(塩原地区)」の表に自治会名の欄があるが、その中に自治会ではないグループ名が記載されている。美化運動の際のゴミの集積所が同じ場所であることはやぶさかではないが、そのグループを自治会と同等に扱うのは如何なものか。同じ地区内に市に登録した自治会とそうでないグループが存在し、それを市が同等に扱うことに違和感を覚える。市役所等には「自治会に入りましょう」などののぼりが掲げられているが、何の意味があるのだろうかとか疑問を持たざるを得ない。</p> <p>公道の道路補修についても、個人で頼んで(もしくは市議会議員に頼んで)補修をしてもらえるのであれば、自治会という組織の存在意義もないのではないかとさえ思う。市に登録した「自治会」と「そうでないグループ」とは、きちんと分けるべきではないか。市の広報に自治会として記載するのも変である。</p>	<p>【市民生活部】 来年度以降、実施の際は、記載を見直すこととします。</p> <p>【企画部】 人口減少や少子高齢化が進み、自助・共助・公助によるまちづくりの重要性が増しています。しかし、ライフスタイルの変化、価値観の多様化などにより、人と人とのつながりも多様化してきております。それに伴い、自治会加入率の低下など、自治会をめぐる情勢は厳しいものになってきております。 自治会に入る重要性や効果などを周知してまいりたいと思います。</p>	<p>【市民生活部】 A 【企画部】 F</p>	<p>【市民生活部】 既に記載を修正しました。</p> <p>【企画部】 自治会以外の自主グループについては、これまでも自治振興費補助金の交付対象にならない等一定の差別化は図ってきたところですが、今後は、自主グループについても自治会として組織化されるよう働きかけを行う必要があると考えています。 引き続き情報発信に努め、自治会の重要性や効果などについて周知したいと思います。</p>
---	------	----------	---	---	--------------------------------------	---

■総務部

1	下田野	臨時職員	<p>今年度から非常勤の待遇が変更されたと思うが、従来より特別非常勤として市役所内で働いていた方も臨時職員扱いへと変わった事により、従来と同じ内容の仕事でも時給換算の額がかなり減ってしまっていると感じた。従来と同じ内容の仕事量でなおかつ就業時間も長くなってしまう場合、減額してしまうのはどうかと思う。また、女性臨時職員の産休・育休も取れないとも聞いた。産休・育休が取れないということは、子どもが欲しくてもその間収入面で生活が厳しくなってしまう家庭では子供を産むことができないということにつながり、少子高齢化に対して追い打ちをかけているように感じる。</p>	<p>地方公務員法が改正され、従来の非常勤職員は専門的な知識、経験等に基づき助言、診断等を行う職に限定され、その大半は臨時職員とともに新たに会計年度任用職員へ移行しました。</p> <p>給与については、法の改正の趣旨である同一労働同一賃金及び職務給の原則に則り、職務の内容や責任、職務遂行上必要となる知識等の要素等を正規職員の職務と比較し決定しますが、期末手当の支給が法制化され、年収ベースで給与額の確保に配慮されています。</p> <p>また、休暇等については、産前・産後休暇及び育児休業が認められるなど、取得できる休暇の範囲が拡大され、待遇の改善が行われています。なお、産前・産後休暇及び育児休業は、無給となりますが、これらの休暇等の取得期間中、一定の要件を満たす場合、それぞれ「出産手当金」及び「育児休業給付金」が支給されます。</p>	A	<p>引き続き、会計年度任用職員制度の適切な運用に努めていきます。</p>
---	-----	------	--	--	---	---------------------------------------

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■総務部・保健福祉部

1	関谷下田野	防災対策	<p>自主防災組織および防災士はせっかくあっても、市では地区で活動されたいとの事のみで、どのようにしてほしいとは指導されていない。災害時にも特に連絡もなく連携まではいっていない。今後どのように地区の自主防災会や防災士等、地区との連携を考えているのか。今後防災対策と要支援家庭対策は必要。</p>	<p>【総務部】 災害規模が大きければ大きいほど、発生直後の公的な救援活動が機能するまで時間を要します。それまでの間は、地区の自主防災会が中心となって、初期対応や避難誘導、人命救助にあたることが重要であり、その際、防災士にはリーダーシップを発揮していただきたいと考えております。</p> <p>【保健福祉部】 また、災害時における支援対象者については、避難行動要支援者支援事業により、自治会をはじめ身近な地域住民の方々の協力により、支援をお願いしているところです。事業の対象者とはならずとも、地域互助力を最大限活用し、地域との連携を図ってまいります。</p> <p>今後は、市内のモデル地区において、地区防災計画の策定を進め、他の地域にもフィードバックしていきたいと考えております。</p>	<p>【総務部】 B</p> <p>【保健福祉部】 B</p>	<p>【総務部】 地域との連携が図れるよう、防災士資格取得者の研修会によるスキルアップや、防災訓練への参加、地区防災計画策定への参画等を検討してまいりたいと考えています。</p> <p>【保健福祉部】 避難行動要支援者支援事業については、このようなコロナ禍の中でも新たに協定を締結した自治会もあり、着実に事業を進めています。</p>
---	-------	------	---	---	---	--

■総務部・産業観光部・保健福祉部・教育部

1	関谷下田野	新型コロナ対策1	<p>現時点での状況を説明してほしい</p> <p>①このコロナの影響による市内産業の影響をどう予測されているのか。</p> <p>②雇用減少等により仕事ができなくて収入減となり生活苦、事業の継続の困難なものの状況はどうか。</p> <p>③これらの支援策、その他の市の対応はどのようにしているのか。</p>	<p>【産業観光部】</p> <p>①宿泊業、飲食業をはじめ、多くの業種で売り上げが減少しており、影響が極めて大きいものと考えております。</p> <p>②雇用の減少により収入が減少し、生活が苦しくなった方や事業継続が困難になった方もいると思いますが、詳細については把握しておりません。</p> <p>③休業に協力した旅館業への10万円の支給や、飲食店で使えるプレミアムチケットの販売、宿泊の際のキャッシュバックなどによる誘客対策を行っています。また、市制度資金のり災特別資金では、利率の引き下げ、据置期間の延長、利子補給を行い、中小企業者等の支援を行っています。</p>	F	<p>①GOTOキャンペーンなど国等の各種経済対策により、一時期より売上は上がってきたものの、本来の状態には程遠いと感じます。また、GOTOトラベルの一時停止が、売上に大きく影響すると思います。</p> <p>②多くの事業所が雇用調整助成金を受給していることから、事業所の経営及び雇用の状況は不安定と捉えています。個別の状況については把握していません。</p> <p>③先の回答に加え、市内共通商品券(プレミアム率30%)の発行や「3密防止設備整備費助成金」、「市版持続化給付金」、「市版家賃支援給付金」の3事業により、中小企業者等の支援を行っています。</p>
---	-------	----------	--	--	---	---

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
2	関谷下田野	新型コロナ対策2	現時点での状況を説明してほしい ④これら(上記①～③)の対応により市の財政支出も大きなものであると推察される。また、個人法人の収入減による今年の市税の徴収にも影響があると考えられる。さらに、今年の個人や法人の収入を基礎とする来年度の税収も減少すると推察される。これらにより、市財政も減少するのでは。市の財政執行の考え方はどうなのか。今年でなくともいい事業、今年ではできない事業の予算を組み替えて充当することも考えられていると聞いている。	【総務部】 本年度は、個人・法人の収入減少により、納税が困難となる方が増加し、市税が減収となることを見込まれます。そのため、予算の大幅な見直しを行い、不急の事業・イベントなどを中止することにより、その財源を新型コロナウイルス感染症対策の経費として活用することとしています。 来年度については、市税の課税額の減少により引き続き減収となることを見込まれるため、限られた財源の中で、感染症の状況を見守りながら、緊急性と必要性を重視した予算編成を行いたいと考えています。	A	令和2年6月議会の補正予算により、不急の事業・イベントなどを中止することで新型コロナウイルス感染症対策の財源の一部を確保しました。 また、令和3年度予算につきましては、市税等の大幅な減収により厳しい財政状況が見込まれる中、新型コロナウイルス感染症対策などの喫緊の課題に迅速かつ柔軟に対応したいと考えています。
3	関谷下田野	新型コロナ対策3	現時点での状況を説明してほしい ⑤市の各種事業で中止となるものも多いと思う。これらについてはいつごろまでのような事業を中止や休止するのか。	【保健福祉部】 今年度実施予定であった市主催のイベントや各種事業は原則全て中止とさせていただいております。(※詳細は広報なすしおばら5月20日号に掲載済) 今後も定期的開催される新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、市及び県内の感染拡大状況を踏まえながら再開の時期等方向性について検討してまいります。	F	【保健福祉部】 今年度の市主催のイベントや各種事業は原則全て中止とさせていただいております。 現在、全国的に感染者が増加していることから、市内及び県内の患者発生状況や病床稼働率等の指標を注視しながら、再開の適否や時期等について検討していきます。
4	関谷下田野	新型コロナ対策4	現時点での状況を説明してほしい ⑥学校休校による児童生徒の勉強の対策について、休校による対策は。	【教育部】 〈学校の臨時休業等の対応〉 4月10日(金)から5月31日(日)まで臨時休業とし、5月21日(木)から5月29日(金)までの期間はクラスを18人以下の人数に分けながら、1人3日の分散登校を実施し、6月1日(月)から学校を再開しました。 〈児童生徒の勉強の対策〉 5月中は『エールなすしおばら家学(うちがく)プロジェクト』を実施し、動画を活用した家庭学習(予習)を進めました。	F	【教育部】 学校の臨時休業等における対応及び児童生徒の勉強の対策につきましては、7月3日に回答したとおりです。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
5	関谷下田野	新型コロナ対策5	現時点での状況を説明してほしい ⑦市の医療対策は。	<p>【保健福祉部】</p> <p>市の医療対策については、新型コロナウイルス感染症に対する医療体制の充実を図り、市民の皆様が安心して生活できるよう、専用病床を確保した市内の医療機関に対して支援金を交付することとしております。</p> <p>このほか、医療物資の支援も行っており、具体的には、新型コロナウイルス感染症患者に対応可能な感染症病床を有する菅間記念病院と国際医療福祉大学病院に対し、防護服をそれぞれ250着ずつ配布したほか、休日当番診療に協力いただいている医療機関に対し、那須郡市医師会を通じて、防護服244着(延べ122か所×2着)、N95マスク1,220枚(延べ122か所×10枚)、サージカルマスク12,200枚(延べ122か所×100枚)を配布しました。</p>	A	<p>【保健福祉部】</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対する医療体制の充実を図り、市民の皆様が安心して生活できるよう、今年度、専用病床を確保した市内の医療機関に対して支援金を交付しました。</p> <p>また、医療物資についても、引き続き市内医療機関の実情や要望に応じて、必要な支援を行っていきたく考えています。</p>

■市民生活部

1	関谷上町	箒根地区義務教育学校設置に伴う防犯灯と電気料	令和5年4月開校予定の(仮称)箒根地区義務教育学校に関連し中学校と小学校が一緒になることで、中学生などは暗くなるまで部活をする場合が増えてくると考えられるので学校周りの通学路の防犯灯については市で設置してほしい。この学校は関谷上町にありますが、学校を利用するのは他地区の生徒さんもあり、関谷上町が通学路の防犯灯を設置するのは理屈に合わない。よって、各通学路の防犯灯設置費用と電気料は市での負担を強く希望する。防犯灯の電気料が自治会の財政を圧迫してきており、緊急課題となっている。一度、現地を確認願ひ各費用がどのくらい掛かるのか調査も希望する。	<p>地域の防犯は地域と市が協働で取組を進めるものと考えており、市では防犯灯の設置及び管理に係る費用の一部補助(設置費については概ね8割、電気料については概ね5割)に取り組んでおります。</p> <p>今回頂きました御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>	E	防犯灯に係る費用については年々増加しており、様々な方面から検討が必要であるため、御意見として参考とさせていただきます。
2	新湯	新湯地区の公共水道	新湯地区公共水道は今から60数年前に設置され、水源地から約20キロ以上あり、山間地に埋設したため、配管も昔の石綿管であり老朽化もして、埋設場所も当初はわかっていたが、今は木々も大きくなり、特に冬季間は雪も多く分りにくく、メンテナンスも大変だと思う。故障が起きるのは冬季間が多く、飲み水に困ることもあり、井戸もあるが1、2日で底をつく。ぜひ、施設の新設をお願いしたい。 提案としては、現在新湯地区の水道を引いている水源地で、ハンターマウンテンにあるもの。新湯地区より約5、6km位で水量も現在の水源地より多く、水質も良く獣や野鳥にも汚染されないようにコンクリートで囲まれているところである。	<p>上水道の給水区域外の貯水槽等を利用されている地域に居住されている方々につきましては、皆様自身による、共同での専用水道等により飲料水等を確保していただいています。</p>	F	上水道の給水区域外の飲料水等については、地域に居住されている方々で専用水道等により、皆様自身で飲料水等を確保していただいています。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■産業観光部

1	古町3丁目	有害鳥獣対策	野生鳥獣による被害防止について引き続き対策をお願いしたい。また、今年度の政策を伺う。	鳥獣被害対策実施隊員による有害鳥獣の捕獲や駆除、猟友会による巡回、追払いを実施しております。また、昨年に引き続き、市野生鳥獣被害対策協議会を通じて、防護柵設置費用を予算の範囲内で助成しています。	A	年間を通して有害鳥獣捕獲を実施しているほか、防護柵設置費用の助成を実施しています。
---	-------	--------	--	---	---	---

■建設部

1	下大貫	高速道路ボックスの拡幅	高速道路ボックスの幅が狭く、トラクター等の大型機械の往来ができないため、ボックスの拡幅をしてほしい。	所管しているNEXCO東日本に要望したところ、拡幅は難しいとの回答でした。	D	7月3日のNEXCO東日本による回答のとおり、拡幅は困難と思われます。
2	下大貫	高速道路排水による浸水被害	大雨の時、高速道路の排水が県道脇の用水路に流入し、数件の家屋、宅地に浸水被害が発生しているのが早急に対応してほしい。	県道を管理している大田原土木事務所に要望を伝え、大雨時の現況確認を依頼します。	B	県道の管理者である大田原土木事務所には伝えてあります。時期を見て再度要望します。
3	下大貫	農道の舗装	①下屋敷468番地北側農道100m部分を舗装してほしい。 ②高速道路の側橋ボックスを含む南北未舗装農道の舗装をしてほしい。(大雨のたび、ボックス内の砂利が広田134番地に流入し、二度災害復旧をしている。)	①当該道路の舗装化につきましては、利用状況から難しいと考えております。 ②ボックスを管理しているNEXCO東日本とも協議し当該土地への雨水流入を防止する措置を検討します。	C	①舗装工事については市内全域を限られた予算で対応しているため、下屋敷468番地北側道路の舗装化はその利用状況から困難と思われます。 ②NEXCO東日本と効果的な対処方法を継続し検討します。
4	中塩原	道路拡張	塩原支所近くのコンビニから400号バイパスへ行く道路脇に土のうが積んであり、道幅が狭く危ないので広くしてほしい。	県に確認したところ「当該箇所につきましては、近年多発しているゲリラ豪雨等により山側からの水が集まり、県道に流出する箇所であるため、民地側に水が流れ込まないように土のうで対策を行っているところがあります。引き続き、排水対策の検討を行うとともに、応急対策についても土のう以外で実施ができるか検討を進めてまいります。御理解と御協力をよろしくお願いたします。」との回答を得ておりますので、市としても御理解、御協力をお願いします。	E	7月3日の回答のとおりです。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■建設部・塩原支所

1	古町3丁目	国道400号下塩原バイパス2期工区	<p>来年春の供用開始を伺っている国道400号下塩原バイパス2期工区について工事は県の所管であると承知しているが、</p> <p>①第1トンネルから橋梁間と旧道の交差点の具体的な計画を伺いたい。</p> <p>②第2橋梁からの出口、既存道路との接続地点一体の(夕の原地区)のデザインを伺いたい。</p> <p>③2期工区終了後の旧道の活用策について伺いたい。</p> <p>④休止中の3期工事の再開については塩原地区自治会全体の要望であるので、市としての積極的な支援をしてほしい。</p>	<p>【建設部】</p> <p>①について県に確認したところ「第1トンネルから橋梁間と旧道の交差点については、十字路の交差点を予定しています。なお、トンネル出口付近の交差点となり見通しが悪いため、信号機の設置を警察署に要望しています。」との回答を得ていますので、御理解、御協力のほどよろしくお願ひします。</p> <p>②について県に確認したところ「第2橋梁からの出口、既存道路との接続地点一体(夕の原地区)については、第2橋梁から塩原方面を主交通(塩原方面に向かって直線から左カーブ)とし、直線部に菴化の滝からの道路をT字路で接続する交差点を予定しています。なお、下塩原バイパス2期工区については諸般の事情により進捗が遅れており、現在は来年冬の供用開始を目標に整備を進めているところです。当初の予定より遅くなりまして大変申し訳ありませんが、御理解の程よろしくお願ひいたします。」との回答を得ていますので、御理解、御協力のほどよろしくお願ひします。</p> <p>④平成30年度に大田原土木事務所開催の「国道400号下塩原バイパス3期工区休止に係る説明会」の際、国道400号下塩原バイパスについては、2期工区の完成により、国道400号の当該区間における土砂災害へ対応が図られ、また、続雨量200mm超過による通行止め規制を行わなくて済むようになるとの説明がありました。また、3期工区の休止について、説明会の質疑応答で2期工区供用開始後、状況を見て事業開始の判断をしたいとの説明がありました。</p> <p>市においても、まずは県へ現在実施中の2期工区の完了を要望し、3期工区については、共用開始後の交通状況等を見極めながら、対応していきたいと考えています。</p> <p>【塩原支所】</p> <p>③県より旧道が移管された際には、市道としての適切な管理を行うとともに地元・観光協会等とも旧道の活用について協議連携していきたいと考えています。</p>	<p>【建設部】</p> <p>①F ②F ④E</p> <p>【塩原支所】</p> <p>③B</p>	<p>【建設部】</p> <p>①②は7月3日回答のとおりです。</p> <p>④については、今年度、県に2期工区の整備促進を要望いたしました。令和3年度についても、同様に要望したいと考えています。</p> <p>【塩原支所】</p> <p>③大田原土木事務所とバイパス2期工事終了後の旧400号の譲渡区域の確認や旧道と新道交差点部の形状等について確認を行っています。</p> <p>また、観光地である塩原温泉をPRするために、旧道活用の一環でもある景観伐採などの環境整備を進めています。</p>
---	-------	-------------------	--	---	--	--

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■上下水道部

1	日の出東	市水道配水管の敷設	昨年度、日の出東自治会に市水道配水管の敷設をお願いし、水圧問題を解決する業務を委託し、配水管敷設の検討をするとの回答があった。いつ頃敷設できるのか、又、敷設できる箇所を明示してほしい。さらに、いつごろまでに完了できるのか。(日の出9号線と10号線及びその間の公道、関谷上横林線の公道等)	昨年度から検討業務を発注して作業を進めておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により業務の進捗が停滞している状況です。 検討作業中でありますので現段階での整備スケジュールや敷設箇所は未定です。	C	検討業務の結果、当該地域に適正な水圧で給水を行うためには施設や管路改修等が必要となり、多額の費用が掛かることが判明しました。今後の水道事業における財政状況を踏まえると、当面は実施困難であると考えています。
---	------	-----------	---	---	---	--

■塩原支所

1	日の出東	雨水対策	私たちが住む地区は、雨が多く降ったりすると、住宅地道路や各戸の庭にまで、公道からの泥水が流れ込んだり砂利が入ってきてしまう。特に県道30号線・関谷高林線市道から、日の出9号線・10号線に大量の雨水が入ってくる。また、日の出9号線については、砂利道であるため、大雨のたびに住宅地道路に砂利や泥水が流れ込んでくる。一カ所は個人からの要望で市が修理されたようだが、他の箇所は応急処置であるため、小さい車は腹を擦ってしまい道路に出にくくなっている。日の出9号線、日の出10号線からの住宅への雨水侵入防止処理を早急をお願いしたい。 別紙地図 ①流入箇所 ②道路不陸箇所(凹凸) ③修理完了箇所	市道関谷高林線からの雨水につきましては、横断側溝等を設置するなどして対応を行っていきたいと考えています。 なお、県道30号線からの雨水につきましては、道路管理者である大田原土木事務所と対応を協議したいと考えています。 市道から私道への進入路につきましては、現地状況により個別に対応を行っていきたいと考えています。	B	関谷高林線につきましては、路面に浸透式の横断側溝を設け日の出市道に流入する雨水が、直に流入しないよう整備を進めております。 また、県道30号線につきましては、今後も大田原土木事務所と協議を重ねてまいります。
---	------	------	---	--	---	--